

## 新・高齢者講習に関するお知らせ

高齢運転者が、講習により自らの身体機能の低下を自覚し、これに応じた安全な運転方法を習得することを目的としています。公安委員会から高齢運転者講習のお知らせが届いた方は、お電話で予約をしてください。免許証の有効期間満了日6ヶ月前から受講可能です。

なお、改正道路交通法の施行に伴い、令和4年5月13日より新制度の認知機能検査・高齢者講習が実施され、高齢者講習の手数料が当校では次のとおり変更となります。

更新時 75 歳未満の方	認定教育（高齢者講習同等）	7,450 円
更新時 75 歳以上の方  (※講習の前に認知機能検査を受検する必要があります)	・ 高齢者講習（実車指導あり）  ・ 高齢者講習（実車指導なし） ※実車指導なしの講習は、運転技能検査を既に受け終わられた方が受講するものです。	7,450 円  3,400 円
お問合せ先	・ 稚内ドライビングスクール  ・ 旭川運転免許試験場	0162-26-2121  0166-51-2489

予約の状況により受講日はご希望に添えない場合もございます。大変混雑しております。お電話いただいてから2ヶ月以上先になることが多いので、講習通知のお葉書が届きましたらお早めにご予約をお願いいたします。お手元にお葉書をご用意の上お問合せください。

### 【講習日当日のお持ち物】

お葉書・運転免許証・手数料